

市内米軍施設の現況等について

1 平成29年6月8日以降の主な経過

平成29年

6月8日

基地対策特別委員会

議題

- 1 平成29年度の委員会運営方法について
- 2 市内米軍施設の現況等について

6月9日

防衛省から「東部方面隊災害対処演習（ビックレスキューあづま2017）」（6月12日及び20日～26日実施）の一部を瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックで実施するため、日米合同委員会の承認を得て共同使用することについて本市に連絡

6月20日

本市が「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を発表

【市内米軍施設の返還と跡地利用への支援】

（内閣府、外務省、財務省、国土交通省、防衛省）

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還
- 2 跡地利用の具体化促進のための支援
- 3 米軍施設及び返還施設周辺的生活環境の維持向上
- 4 池子住宅等に関する地元要望の最大限の尊重

7月12日

防衛省、神奈川県及び厚木基地周辺市の間で空母艦載機の移駐の進捗状況について情報交換等を行う「厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会」が開催

7月14日

（仮称）小柴貯油施設跡地公園を広域公園として都市計画に定め、環境影響評価書の縦覧を開始（～8月14日）

7月31日

旧上瀬谷通信施設における民有地の引渡し実施

8月1日

深谷通信所跡地利用基本計画（案）の市民意見の募集を開始（～9月8日）

8月18日 神奈川県基地関係県市連絡協議会が「基地問題に関する要望書」を国に提出

【基地問題に関する要望書】

重点要望項目

- 1 米軍基地の整理・縮小・早期返還を推進されたい
- 2 厚木基地における航空機騒音を解消されたい
- 3 米国原子力艦の事故による原子力災害対策を強化充実されたい
- 4 日米地位協定の見直しを行うとともに、その運用について、適切な改善を図られたい
- 5 住宅防音工事等、騒音対策の充実を図られたい
- 6 国による財政的措置及び各種支援策を充実されたい

構成：神奈川県、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

8月22日 沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施に係る東富士演習場における米軍の訓練実施にあたり、訓練車両等の搬出入が瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックを経由して行われることに対し防衛省に要請

【要請項目】

- 1 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおいて弾薬の搬入が行われないこと
- 2 事件・事故が起きないよう万全の体制をとること
- 3 施設の機能強化につながることはないこと

8月25日 防衛省から「国内における陸上自衛隊と米陸軍との実動訓練（オリエントシールド）」（9月8日～25日実施）の一部を瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックで実施するため、日米合同委員会の承認を得て共同使用することについて本市に連絡があり、これに対し防衛省に要請

【要請項目】

- 1 弾薬の搬入が行われないこと
- 2 事件・事故が起きることのないよう万全の体制をとること
- 3 施設の機能強化につながることはないこと
- 4 市街地上空でのヘリコプターの飛行をできる限り避けるなど市民や来街者の皆様に不安を与えないようにすること

8月31日 基地対策特別委員会視察（ヘリコプターによる視察）（中止）

8月31日 防衛省が「平成30年度概算要求」について本市に連絡

・消防署（瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック）
調査

約5百万円

9月1日 防衛省から9月1日から6日まで空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練を厚木基地で実施するとの通告があり、これに対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての着陸訓練を硫黄島で実施し、厚木基地での着陸訓練をただちに中止するよう国、米側に要請

【要請内容】

すべての着陸訓練を硫黄島で実施し、厚木基地での着陸訓練をただちに中止すること

9月7日 9月1日から5日まで実施された、厚木基地における空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練に関し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、二度と空母艦載機着陸訓練を厚木基地で行わないことなどを国、米側に要請

【要請項目】

- 1 二度と空母艦載機着陸訓練を厚木基地で行わないこと
- 2 日米両国政府間で選定が合意されている恒常的訓練施設について早急に選定、整備を進めること
- 3 早期かつ着実に空母艦載機の移駐を完了させるよう、万全の措置を講ずるとともに、移駐が、真に厚木基地周辺住民の負担軽減につながるものとする

現在の取組状況
及び
今後の方向性

平成32年度の一部公開に向け、環境創造局が公園整備に着手しました。29年度は「緑の広場空間創造エリア」を中心に以下の工事を予定しています。

- ① 工事用道路の整備
- ② 建築物の解体・撤去
- ③ 構造物の撤去
- ④ 土壌汚染対策
- ⑤ 樹木の移植 など



旧富岡倉庫地区（返還年月日：平成 21 年 5 月 25 日）

所在地	金沢区富岡東二丁目、鳥浜町
面積	土地： 28,988 m ² （国 有 100%） 野積場（24,156 m ² ） 物揚場（4,832 m ² ）
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	<p>跡地利用のテーマ</p> <p>『海と丘を結ぶ産業創造空間』</p> <p>①産業振興に寄与する拠点 ②地域の魅力向上</p>
跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉	<p>課題</p> <p>低迷する経済情勢下での土地活用</p>
	<p>当面の目標</p> <p>市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進めます。</p>
	<p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国有地活用方法など跡地利用基本計画を策定し、国との調整を進めます。 ・ 物揚場での港湾利用を推進します。なお、横浜市中心卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。 ・ 野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整します。 ・ 地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化検討を進めます。
最近の主な経過	<p>(1) 物揚場の跡地利用検討</p> <p>港湾局において、周辺の土地利用を踏まえながら具体的な利用方法を検討しています。</p> <p>(2) 野積場の跡地利用検討</p> <p>平成 26 年 12 月に、野積場の一部及び隣接する市有地を活用して、衛生研究所が開所しました。</p>
現在の取組状況 及び 今後の方向性	<p>現在の跡地利用基本計画を基に検討を進めていきますが、国有地の払下げ条件や、周辺の土地利用の状況なども踏まえ、様々な観点から新たな方策も含めて検討していきます。</p>



旧深谷通信所（返還年月日：平成 26 年 6 月 30 日）

所在地	泉区和泉町、中田町
面積	土地：773, 603 m ² （国有 100%）
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	<p>跡地利用のテーマ</p> <p>『自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間』</p> <p>①特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地</p> <p>②交通利便性の向上に資する基盤整備</p> <p>③防災拠点機能の形成</p>
跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉	<p>課題</p> <p>米軍の非常駐化による安全対策</p>
	<p>当面の目標</p> <p>跡地利用基本計画を地域の意見・要望等を踏まえながら策定します。</p>
	<p>今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍が常駐していないため早急な返還を引き続き要請します。 ・応募された提案を参考に、地域の意見・要望等を踏まえ、具体化検討を進めます。 ・国有地の活用等の跡地利用への協力を国に要請します。 ・返還課題（国有地での市民利用停止等）への適切な対応と協力を国に要請します。
最近の主な経過	<p>(1) 跡地利用基本計画の取組状況</p> <p>泉区及び戸塚区の返還対策協議会との話し合いや庁内検討を進め、7月11日に「深谷通信所跡地利用基本計画（案）」を公表し、8月1日から9月8日の期間で市民意見募集を行いました。</p> <p>現在、市民意見募集で寄せられた意見をまとめています。 別紙 1 深谷通信所跡地利用基本計画（案）に係る市民意見募集について（速報）</p> <p>(2) 暫定利用の取組</p> <p>市民生活上必要な通路や、周辺の皆様が利用している広場のほか、野球等で暫定利用しています。</p> <p>平成29年度も引き続き、地区内の安全性と利便性の更なる向上のため、通路舗装や防犯灯等の整備、管理柵の補修を行う予定です。</p> <p>また、昨年度と同様、11月19日に旧深谷通信所跡地中央広場において泉区主催のイベントを開催することとなっています。</p>

<p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p>	<p>跡地利用については、市民意見募集で寄せられた意見を参考にしながら、早期の跡地利用基本計画策定を目指します。</p> <p>暫定利用については、通路の舗装や防犯灯等の整備を進めるとともに、各施設の基本計画との整合を図りながら、防災や気軽に利用できる施設整備の視点などを含め、29年度内に方向性をまとめていきたいと考えています。</p> <p>財務省に対しては、引き続き、草刈や警備等の適正な管理の実施を要請するとともに、国有地の処分に向けた協議を始めます。</p>
----------------------------------	--



	<p>国有地のウド室での軟化栽培は、6月に終了しました。このため、生産者が設置する新たなウド室の施設整備に補助を行うなど、引き続き支援してまいります。</p> <p>(3) 防衛省による土壌汚染調査 今年度と来年度で、国有地の土壌汚染調査（概況調査）を行う予定です。</p> <p>(4) 国際園芸博覧会の招致検討 市としての基本構想案をまとめるため、14名の有識者からなる「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会」を6月に設置し、招致検討を進めています。</p> <p>別紙2 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の招致検討状況について</p>
<p>現在の取組状況 及び 今後の方向性</p>	<p>防衛省は、7月31日付けで、旧上瀬谷通信施設内の民間土地所有者への所有地の引渡し（地下埋設物等の撤去が必要な土地を除く）を行いました。</p> <p>今後は、農業振興や土地活用の具体化に向けて話し合いを進められるよう、まちづくり検討のための地権者組織の立ち上げを支援していきます。</p> <p>引き続き、民間土地所有者と市で話し合いを行い、跡地利用全体の土地利用基本計画の検討を進めていきます。</p>



<p>最近の主な経過</p>	<p>(1) 民間土地所有者等の取組</p> <p>ア 民間土地所有者による「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会（以下「ねぎまち協議会」という。）」が平成24年3月に設立されました。</p> <p>イ ねぎまち協議会が作成する「まちづくり基本計画案」の策定を支援するため、概ね月1回、懇談会（勉強会等）を開催し、話し合いを進めています。</p> <p>ウ 今年5月に、ねぎまち協議会が「まちづくり基本計画（協議会案）」を策定しました。</p> <p>(2) 米軍施設に囲まれた土地に居住する方々の生活環境改善</p> <p>米軍関係居住者の全員退去に伴う非提供地の水道の水質確保対策のため、米軍と役割分担のうえ給水管の新設工事を実施し、昨年10月に完了しました。</p>
<p>現在の取組状況及び今後の方向性</p>	<p>ねぎまち協議会による「まちづくり基本計画（協議会案）」の策定を受け、この案を活かしながら事業化に向けた具体的な検討を進めます。また、民間土地所有者等の合意形成の促進を支援します。</p> <p>さらに、非提供地に居住する方々の声を十分に聴き、本市としてできることについて適切な対応を行うとともに、国に対して必要な措置を講ずるよう、引き続き求めていきます。</p>



深谷通信所跡地利用基本計画（案）に係る市民意見募集について（速報）

1 募集期間

平成 29 年 8 月 1 日（火）～ 9 月 8 日（金）

2 応募数

2, 286 通

3 応募方法

ハガキ	ファックス	電子メール	ホームページ	その他*
162 通	107 通	20 通	92 通	1,905 通

※その他：暫定利用している団体等から持参または郵送、個人から郵送 等

4 主な質問・意見

(1) 公園について

- ・施設整備の要望：野球場、テニスコート、ドックラン、プール、体育館、既存樹木の維持、周辺住民の広場 等

(2) 公園型墓園について

- ・墓園整備については「賛成」と「反対」それぞれの意見

(3) 道路等について

- ・周辺の住宅環境への影響を十分に配慮
- ・外周道路の幅員 50 m は過大

(4) 防災機能について

- ・災害時に必要となる施設整備の要望：防災備蓄庫、給水栓、トイレ 等
- ・広域避難場所であるならば、特別に施設はつくらずに原っぱのままが良い

(5) その他

- ・整備スケジュールの短縮
- ・防犯面を十分に検討して欲しい
- ・地域活性化を考えると、商業施設などの整備が必要

<参考> 深谷通信所跡地利用基本計画（案）の説明会開催概要

	第 1 回	第 2 回
日 時	平成 29 年 8 月 3 日（木） 19 時 00 分～20 時 30 分	平成 29 年 8 月 5 日（土） 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所	泉区役所 4 階会議室	踊場地区センター 2 階 会議室
出席者	42 名	42 名

※説明資料として、「深谷通信所跡地利用基本計画（案）概要版」を配布

旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の招致検討状況について

1 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会（以下「委員会」）の設置

平成27年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、都市基盤整備の促進、地域の知名度やイメージの向上、更には国内外の先導的なまちづくり等に寄与する、国際園芸博覧会の招致検討を進めています。

本年6月には招致検討における基本的な構想をまとめるため、「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会設置条例」に基づき14名の有識者からなる委員会を設置しました。

2 委員会における検討状況

(1) 審議内容について

開催日	審議内容
第1回委員会 (平成29年6月5日)	横浜市や上瀬谷の現状を把握し、過去の博覧会や時代の潮流を踏まえた検討の視点についてご意見をいただきました。
第2回委員会 (平成29年7月10日)	開催意義・テーマの方向性、事業コンセプトの構成等についてご意見をいただきました。また、現地視察を行い、旧上瀬谷通信施設の広大な土地のほか、瀬谷駅周辺等の状況もあわせてご確認いただきました。
第3回委員会 (平成29年8月24日)	国有地を中心とした会場の考え方、全国都市緑化よこはまフェアの成果も踏まえた事業展開についてご意見をいただきました。

※ 委員会の資料と議事録はホームページで公開しています。

また、委員会の審議状況については、連合自治会町内会連絡協議会（旭区・瀬谷区）、瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会、上川井農業専用地区協議会、上瀬谷農業専用地区協議会にも説明しています。

(参考)

【開催意義・テーマの視点の例】

- ・国際博覧会の視点
- ・社会的な課題の視点
- ・まちづくり・地域・産業の視点
- ・時間軸の視点
- ・花・緑の領域の捉え方

【事業コンセプトの例】

「花」「緑」「農・食」「交流・シェア」を主なコンテンツとし、普遍性と先進性の視点から事業を構成

(2) 委員からの主なご意見について

- ・博覧会の開催により社会やまちづくりにより良い影響をもたらすことが求められる。
- ・上瀬谷のまちづくりとの関連性を念頭におく必要がある。
- ・米軍施設だったことを踏まえ、平和の大切さが伝わると良い。
- ・全国都市緑化よこはまフェアの成功を踏まえ、横浜市が実践してきた緑のまちづくりを世界に発信すべき。

裏面あり

3 今後のスケジュール

- ・第4回（9/27予定）：開催意義、基本事項等、事業展開、会場・行催事、関連事業
- ・第5回（10月予定）：基本構想【素案】として各項目をとりまとめ
- ・第6回（未定）：基本構想【横浜市案】として各項目をとりまとめ

委員会における審議とともに、地権者の皆様をはじめ市民・企業の皆様、市会、有識者、関係機関等のご意見を伺っていきます。

また、第5回でとりまとめる基本構想【素案】を基本として市民意見募集を行い、横浜市としての案を策定し、開催主体となる国に早期に正式要請していきたいと考えています。

(参考)

○国際園芸博覧会招致スケジュール（予定）

○国際博覧会の開催予定

年度	想定される主な取組
2016	招致検討（基本的な考え方の作成など）
2017 ～ 2019	検討組織の設置、基本構想（案）の作成、 国へ招致の正式要請、政府における検討 AIPH(国際園芸家協会)に花博開催申請・承認
2020	閣議了解⇒BIE(博覧会国際事務局)に花博開催申請・承認
2021	閣議決定⇒BIE(博覧会国際事務局)に登録、博覧会協会設立 会場計画・整備、参加招聘
2026	国際園芸博覧会（花博）の開催

年度	国際園芸博覧会 国際博覧会（認定博）	国際博覧会（登録博）
2015		ミラノ万博
2016	トルコ:アンタルヤ	
2019	中国:北京	
2020		ドバイ万博
2022	オランダ:アルメール	
2025		大阪他で申請中
2026	横浜開催の想定	

※太字は横浜市が主体的に行うこと